2024 秋派遣 APU - NEOMA Business School ダブルディグリープログラム(学部) 募集要項



問合せ・郵送先:

アカデミック・オフィス/DUDP チーム

〒874-8577

大分県別府市十文字原 1-1

立命館アジア太平洋大学

E-mail : dudp@apu.ac.jp

担当:エミリヤ・小野

1. プログラム概要

ネオマ・ビジネススクールと CESEM インターナショナル・ダブル学士プログラムの概要

NBS はトリプルクラウン認証(EQUIS、AACSB、AMBA)を受けた国際的に有名な大学で、 学部・大学院教育や企業向け研修プログラムを提供しており、The Economist の 2021 年経営学修士ランキングで 15 位、Financial Times の 2023 年経営学修士ランキングで 25 位など、各種大学ランキングで上位にランクインしている。 NBS は APU と多くの共通点があり、100 カ国以上の学生が NBSのキャンパスで学び、73%が海外からの教員であり、72,000 人の卒業生を誇る。

NBS の CESEM プログラムは、国際的なダブルディグリー学士プログラムであり、3 つの国際的なトラック(ヨーロッパ、アメリカ、アジア)にグループ分けされた 13 カ国のビジネススクールと 22 の DUDP を提供している。

CESEM プログラムの概要と目的

本ダブルディグリープログラムは、APUと NBS の学生が 4 年間で両大学の学士号を修得できるプログラムです。NBS の CESEM プログラムは、国際的かつ多文化的なプログラムであり、学生は国際的な視野の中で確かな経営スキルを身につけることができます。APU の学生は、プログラムを通し優れた学習効果と刺激を体験し、以下の事のことが期待されます:

- → 多様なコミュニティや文化に触れ、視野を広げ、グローバルマインドを養い、異文化を理解する。
- 留学中に**語学を学び、異文化に浸る**ことで、大学院や専門学校でのさらなる研究を含め、 大学卒業後のさまざまな機会に備える。
- ★ 世界トップクラスのリソースと教授陣へのアクセスにより、専門知識を広げ、世界にポジティブな影響を与えるスキルを強化する。
- **★ 生涯を通じた人脈作り**、課外活動、インターンシップ科目を通じ、卒業後のさまざまな機会に備える。
- → 将来のグローバル・ビジネス・リーダーとの関わりを通じて、変化する環境への適応力と
 レジリエンスを高める環境を提供する。
- → 持続可能かつ測定可能な方法で世界を形成するため、優れたアイデアを実世界での解決策に変える実践的な学び。
- ◆ 世界のトップ大学への手頃なアクセスと国際的な同窓生のネットワーク。
- ♣ 両大学の教員と学生による研究協力。

プログラムはすべて英語で行われますが、フランス語の学習も必須です。NBS でのプログラムの最終学期には、フランスまたは海外の企業で長期インターンシップ(20~26 週間)をする必要があります。プログラム修了後、学生は以下の学士号を修得します。

修得可能な学位 APU 学士 - 経営学、

NBS 学士-国際経営

APU への単位認定

*立命館アジア太平洋大学学則 18 条に基づき、NBS で修得した単位を APU に認定することができます。NBS での単位は、60単位を上限として認定をします。60単位には編転入時の単位認定、入学前の単位認定、海外交換留学、立命館大学・国際教養大学との国内交換留学、放送大学などを通じて認定された単位数も含みます。

秋入学者用 単位修得モデル図

秋 2023	春 2024	秋 2024	春 2025	秋 2025	春 2026	秋 2026	春 2027
APU	APU	NBS	NBS	NBS	NBS (インターンシップ のみ)*	APU	APU
32 単位またはそれ 以上修得		最低 120) ECTS (APL	J 60 単位	に相当)を修得	•	またはそれ 上修得

春入学者用 単位修得モデル図

春	秋	春	秋	春	秋 2026	春	秋
2024	2024	2025	2025	2025 2026		2027	2027
APU	NBS	NBS	NBS	NBS (インターンシップ のみ)*	APU	APU	APU
16 単位またはそれ以上修得	最低 I20ECTS(APU 60 単位に相当)を修得			16 単位またはそれ以上修得			

*インターンシップについて

NBS の最終学期には授業はなく、学生は最終セメスター期間中(I 月~6 月)にフランス国内または海外の企業で長期インターンシップ(20~26 週間)を行う必要があります。インターンシップは ECTS 単位となり、NBS の卒業要件となります。学生は、インターンシップ先を探す前に、NBS に必要なインターンシップ先の詳細を確認する必要があります。

フランス国外でのインターンシップを希望する学生は、各自でビザを修得する必要があります。 NBS はインターンシップ先を探すサポートはしますが必ずインターンシップ先を見つけてくれるという保証はありません。卒業要件の一つであるためインターンシップは早い段階から探し始めることを強く推奨します。

2. 募集概要

I) 参加者数:最大 10 名

2) 申請期間:2024年3月1日~3月21日 9:00am

3) 申請 URL*: https://forms.office.com/r/y2vDAX5nJW

*申請 URL は上記申請期間中にアクセスが可能となります。

4) 申請条件 (以下の全ての項目を満たす必要があります)

	2023 年度秋入学者		2024 年度	春入学者	
在籍状態	国際経営学部(APM)に在第 年度秋に入学した 回生		2024年度春に国際経営学部(APM)の I回生として入学予定の学生。		
国籍	フランス国籍を所持していないこと。申請者がフランス国籍を所持している場合には、中学生以後(G7 以後)においてフランスでの学習歴が 4 年未満であること。				
言語条件*	TOEFL ITP®	TOEFL iBT®		IELTS™	
	550	79		6.0	
	※申請者は、申請時に有効な言語スコアシートを提出しなければならない。				
必修の共有教養 科目の単位修得	「基礎数学」を単位修得済みの者もしくは 2024 年度春セメスターに履修登録の意思を有する者。				
GPA	第 セメスター通算 GPA が 2.80 以 N/A 上であること。				
単位修得	第 セメスターの修得単位数が 4 単位以上であること。				
必修言語科目の 単位修得	2024年度春セメスター終了までに英語中級(日本語基準学生)もしくは <u>必</u> 修日本語科目(英語基準学生)を履修免除済み、もしくは修得済み、または修得見込みであること。 ※申請時に当該レベルの履修免除申請に必要な言語スコアを所持している場合には申請可能。				
成績証明書	N/A			績証明書もしくは調査書の 出すること。	
フランス語の学 修	フランス語の学習をする意思のある者。 派遣中はフランス語の語学授業の履修が必須になる。				

5) 申請書類

書類	申請時に提出	内定後に提出	詳細
志望理由書(英語)	0		本プログラムに参加目的を明確に記載 すること
小論文(英語)	0		指定されたトピック2つについて、論理 的でかつ高度な英語を用いた小論文で あること
顔写真(データ)	0		
経費支弁書	0		
英語能力を証明す るスコア	0		「4.内定者」に書かれている言語条件を 満たしたスコアを申請時に提出した場 合は、内定後の提出は不要
成績証明書		0	2023 年秋入学の学生のみ対象
高校の成績証明書 または調査書	0		2024 年春入学の学生のみ対象。原本を 3.申請方法に記載の住所へ郵送してく ださい。

6) 選考スケジュール

日にち	内容	連絡方法
2024年3月27(水)	書類選考結果発表	Email
2024年4月 (月)~3日(水)	面接*	Email (面接の詳細や形式(対面、オンライン)等を連絡します)
2024 年 4 月中下旬	最終選考結果発表	キャンパスターミナル

^{*}上記の面接期間以外に個人面談を行う場合は、個別に対象者へ連絡をします。

3. 選考

1) 選考方法

選考は、学業成績、申請書類、語学運用能力、学修計画、英語で行われる面接などの結果に基づいて、総合的に判断します。

2) 選考基準

小論文

■ 本プログラムに参加目的が明確であること。

言語運用能力

- 外国の大学で勉強生活を送るにふさわしい英語運用能力を有していること。
- 学内選考の際、申請時の言語条件を満たしていること。

面接(書類審査合格者のみ実施)

- 明確な学修計画や到達目標があること。
- 派遣国社会に溶け込むのに必要な適応性があり、自らの力で留学生活における困難を 乗り越える力と、それに対処する気質を有していること。
- 高度な英語運用能力を有していること。

3) 重要事項

■ 原則として、派遣決定後の辞退はできません。

4. 申請方法

<u>Off-campus Study Program のウェブサイト</u>のプログラム概要と以下の手続きをよく読んで、オンライン申請を行ってください。書類不備があった場合は、申請を受け付けません。

ステップ1以下の書類を準備する。

オンライン申請の最後に1)および2)をアップロードする必要があります。

1)顔写真(データ)

■ 顔写真はアカデミック・オフィスがプログラム参加者の選考過程で、面接での申請者の 顔と名前を一致させるために使用します。そのため、写真は申請者本人が正面を向いて 映っているもので、顔がはっきりと確認できるものであれば、証明写真でなくても構い ません。ただし、申請者以外の人が映り込んでいる写真は受け付けません。

- 正面を向き、帽子、マスク、サングラスなどを着用していない顔写真データを準備してく ださい。
- 過去6ヶ月以内に撮影されたものを使用してください。

2)言語運用能力を証明するスコアのコピー

- 申請条件に記載された英語運用能力を満たすスコアを提出してください。
- 申請時にウェブスコアを提出する場合は、必ず申請者の氏名、スコア、テスト修得日が 確認できるページを提出してください。
- 英語が母語でない英語基準学生も英語スコアを提出する必要があります。
- アドミッションズ・オフィスでは、入学試験時に提出されたスコアの返却は行いません。

経費支弁書の署名 (Adobe 電子署名)

申請者および経費支弁者の両方が電子署名をする必要があります。まず、申請者が必要事項を入力後、経費支弁者の氏名および email アドレスを入力します。申請者側の全ての入力・電子署名が完了すると、経費支弁者の入力および電子署名ができるようになります。こちらで利用マニュアルを参考できます。

フランスのパスポート保持者のみ:中学生以後(G7以後)の学習歴を証明する書類

フランスのパスポート保持者は、中学校以降(G7 以降)の全ての成績証明書を提出する必要があります。在籍期間が成績証明書に記載されていない場合は、その学校に在籍した期間を証明する書類を別途提出する必要があります。学習歴を証明する書類が提出できない場合は、申請を受け付けません。

<mark>ステップ 2</mark> オンライン申請(英語のみ)

- オンライン申請は**英語で**回答してください。
- 指定されている項目に記入がない場合、極端に文字数が足りない場合は選考を行い ません。
- オンライン申請では、提出ボタンを押す前に、「自分の回答についての確認メールで受け取る」をクリックし、申請内容を保管しておいてください。また、ご自身の申請内容は、「印刷または PDF で保存する」をクリックし保存する事ができます。ご自身の申請内容に関して疑義がある際は、必ず印刷した申請内容を提示してください。提示ができない場合は疑義を受けつけません。
- 複数回申請を行った場合は、申請日が新しいもののみを受け付けます。

<mark>ステップ 3</mark> 以下の書類を Email にて提出してください。

- オンライン申請完了後、以下の書類を申請期限までに E メール (dudp@apu.ac.jp) にてご提出ください。
- これらの書類の提出がない場合、応募は書類不備となり、自動的に不合格となりますので ご注意ください。

- I) デジタル写真: ファイル名は「NBS_Photo_フルネーム」にしてください。 例: NBS_Photo_RITSUMEIHanako.jpeq
- 2) 英検スコアのコピー: ファイル名は「NBS _Score Full Name」にしてください。 例: NBS _Score_RITSUMEIHanako.pdf
- 3) (フランスのパスポートをお持ちの方のみ) 中学校卒業後(G7 以降)に在籍したすべて の学校の成績証明書のコピー: ファイル名は「NBS _Transcript_Full Name」にしてくだ さい.

例:NBS _Transcript _ RITSUMEIHanako.pdf.

ステップ 4 2024 年春入学生のみ対象

高校の成績証明書もしくは調査書を指定の住所に郵送してください。申請締切日までに到着するように郵送してください。オンライン申請時にアップロードの必要はありません。

5. 派遣内定者

内定者ガイダンス

内定者は全員、出発前までに実施されるすべてのガイダンスに必ず出席しなければなりません。 さらに、合格者は NBS への出発前に危機管理ガイダンスに参加し、海外での心身の健康管理や危 機管理について学びます。スケジュールや詳細は後日、内定者に連絡します。

6. 派遣内定後のプログラム参加取り消しについて

以下の条件全てを満たさない場合は、プログラムの参加が取り消しとなる場合があります。

派遣前

参加者は以下の全ての要件を満たすこと。

- ① 2024 年度春セメスターにおいて通算 GPA が 2.80 以上であること。
- ② 2024 年度春セメスター終了時に英語中級(日本語基準学生)もしくは必修日本語科目(英語基準学生)を修得済みまたは履修免除済みであること。
- ③ 2024 年度春セメスター終了時に必修の共有教養科目(基礎数学)を修得済みであること。
- ④ 指定された期日までに必要な書類(留学届、誓約書等)を全て提出すること。
- ⑤ 2024 年度秋セメスター履修登録 A 期間開始の 7 日前までに留学に必要なビザを修得すること。

派遣後

- ① NBS が指定する必須科目の単位を修得すること。
- ② NBSで良い成績を修めること。

上記に加え、「8.プログラム共通事項」の「4.派遣の中止や内容の変更、参加の取り消し」の条件に該当する場合は、派遣内定取消、派遣中止またはプログラムを中断する場合があります。

7. APU 学生の NBS Study Plan (暫定)

*科目および各科目の ECTS 単位数は変更される場合があります。

NBS でのセメスター	NBS 科目名	ECTS 単位
Semester 1 - 3	Microeconomics	6
	Macroeconomics	6
	Financial Accounting	6
	QM1: Math Skills for Business	6
	Introduction to Business Research Methods	2
	Diversity Management	6
	Marketing Management	6
	QM2: Data Analytics	6
	Geopolitics	6
	Personal and professional development	Pass/Fail
	Financial Analysis and Management	6
	Business communication in French	6 (per year)
	English for Business II	4 (per year)
	Personal and professional development	Pass/Fail
	Macro Economics	6
	Foundations of Investments	6
	Consumer Behavior & Market Research	6
	OB and Intercultural Management	6
	Managerial Accounting	6
	International & intercultural negotiation rounds	2
	Geopolitics of ecological transition	6
	Psychology and Organizational Behaviour	6
	Operations Management	6
Semester 4 (Spring)	Internship	16

注意事項:

- I) NBS はモジュール制度をとっており、学期、学年ごとのコースはあらかじめ決められています。正確なコースは出発前に内定者にお知らせします。
- 2) | 科目=30 時間=6ECTS 単位、年間 60ECTS (| セメスター平均 30 ECTS)
- 3) NBS で履修した科目の大半は、APM 必修科目または APM 専門教育科目として APU に単位認定 されます。
- 4) 内定者は APU に復帰後、以下の APM 必修科目を履修予定です。 「ビジネス法務戦略」、「ビジネスエシックスと社会的責任」、「グローバルマネジメント (Capstone)」

8. プログラム共通事項

1. 査証(ビザ)

出発から帰国までに必要となるビザを確認の上、学生本人の責任で申請してください。必要となるビザ は、学生の国籍や派遣国・地域、滞在期間などによって異なります。必要となるビザ(トランジットビザを含む)および必要書類等は各大使館のホームページ等で各自確認してください。なお、ビザ申請要件は予告無しに変更される場合がありますので、最新情報を入手するようにしてください。オンアライバルビザ(On-arrival Visa)での参加は、ビザ発給国の定めにより渡航前にビザを修得できない場合以外は原則認められません。

万一、所定の期日までにビザが修得できない場合は、派遣・留学は取り消しとなります。 また、派遣・留学開始時期の変更等は行いません。

その際にかかるキャンセル料は、参加者の負担となります。負担するキャンセル料と成績 については「免責事項・留意事項」に準じて取り扱います。

「国際学生のみ〕

プログラム実施国のビザ以外に、日本の在留許可期限及び再入国許可の条件を確認してください。 在留許可期限の更新・再入国許可について分からないことがあれば、スチューデント・オフィスで確認してください。

注意) プログラムによってはビザの申請を代行会社に委託している場合があります。詳細 はプログラム担当者に確認してください。

2. 保険

個人で既に加入している場合も含め、APU 及び派遣先大学が指定する国内・海外旅行保険、 危機管理システム等への加入が必要です。 保険加入に関する詳細は、事前授業又は参加 者ガイダンスで説明します。

3. 予防接種

事前授業又は参加者ガイダンスにて、APU ヘルスクリニックが推奨する予防接種の種類などを案内します。ヘルスクリニックが推奨する予防接種は必須ではありませんので、接種するかどうか各自判断してください。 接種を希望する場合は、各自ヘルスクリニックで受診の手続きを行ってください。

ただし派遣先によっては予防接種が必須になる場合があるため、ガイダンス内の指示に 従ってください。

4. 派遣の中止や内容の変更、参加の取り消し

- ① 次の条件に当てはまる場合は、教学部長が学生派遣の中止を判断します。
 - 1) 派遣先国・地域についての外務省の危険情報がレベル2以上である場合。ただし、 新たな感染症の蔓延等により、感染症危険情報が発令された場合は、状況に応じ て判断する。
 - 2) 社会情勢を鑑み、プログラムを安全に実施できないと考えられる場合

2-1) 中止判断にあたり留意されることは、実習先での天災・災害・ストライキ・伝染病・現地情勢の変化・交通機関の運航状況・現地医療状況・戦争・テロ・引率者の怪我や急病及びそれに類する事象・危機発生時の派遣先機関における派遣学生への支援内容・その他不可抗力に起因する事態が発生した場合等が想定されます。

- 3) 派遣先大学が、渡航を伴う APU からの学生受入中止を判断した場合
- ② 以下のいずれかに該当する場合、合格発表後であっても、参加者のプログラム参加が取り消されることがあります。なお、交換留学、ダブルディグリープログラム、短期サマー/ウィンタープログラムを除くプログラムについては、参加を取り消された場合、成績は原則として「F」評価となります。
 - A) 参加態度・出席状況などを勘案し、受講不適当と判断された場合
 - B) 選考結果発表後、懲戒処分の対象となった場合
 - C) 指定の海外旅行傷害保険などに加入しない場合や、書類の提出を怠る、必要なガ イダンスに参加しないなど大学の指示に従わない場合
 - D) 負傷・病気等で留学が適当でないと大学が判断した場合
 - E) 不正行為を行った場合
 - F) その他学生としての本分に反した場合
- ③ 受講が取り消された時点で既に発生している費用については、学生本人が費用を支払う必要があります。

5. 選考結果発表後の辞退について

本学は皆さんがプログラム申請をした時点で受講の意思があるものとして選考を行います。

従って、選考結果発表後の辞退は原則認められません。

申請する際は、事前にプログラム内容をよく確認し、辞退することのないよう準備を行ってください。なお、期日内に大学が指定した費用の支払いがない場合は辞退したものとして扱います。キャンセル料については、次項「6.キャンセル料について」を参照してください。

単位付与があるプログラムの場合、辞退した者の成績評価は原則として「F」評価となります。

6. キャンセル料について

選考結果発表後に辞退せざるを得ない状況が生じた場合、辞退する学生は、その時点まで に発生した費用を支払わなければなりません。キャンセル料には、銀行手数料(海外送金 手数料等)も含みます。

既にプログラムに要する費用を大学に納入済みの場合、キャンセル料を差し引いた差額 を返金します。返金手続きは、一定時間を要します。

7. 履修計画について

本プログラムによる履修科目・修得単位数が、卒業までの履修計画において問題がないか、 十分に確認してください。選考結果発表後に問題が判明した場合および「4.派遣の中止や 内容の変更、参加の取り消し」に記載している事象が発生した場合も、特別な配慮等はし ません。自己責任において、プログラムの応募を行ってください。

注意)講義内容が同じプログラムに複数回参加することはできません。申請を希望する プログラムが、すでに修得済みのプログラムの内容と同一かどうか不明な場合は、事前 にアカデミック・オフィスにお問い合せください。

8. 個人情報の取扱いについて 詳細は、誓約書を参照してください。

9. プログラム参加にあたって

- 1. プログラムでの経験が有益なものになるかどうかは、参加者自身の姿勢や努力が大きく左右します。 海外で異文化を受け入れる柔軟性や積極的な学習姿勢を持つことが必要です。各自でプログラムの参加目的をしっかり定めてください。なお、派遣前後に行う事前/事後授業やガイダンスへの出席は必須です。 無断欠席は認めません。その他、書類や課題などの提出期日は必ず守ってください。
- 2. プログラム参加中は「プログラムに参加するにあたっての遵守事項(誓約書)」および「Off-campus Study Programへ参加する学生のための危機管理ガイドライン」を遵守してください。

2024年度 立命館アジア太平洋大学 Off-campus Study Program に参加するにあたっての遵守事項

1. 基本姿勢

立命館アジア太平洋大学 Off-campus Study Program (以下「プログラム」という。) に参加する学生は、次の点を遵守しなければならない。

- (1) プログラムの目的と主旨を理解し、積極的に真面目な態度で勉学に励まなければならない。
- (2) 立命館アジア太平洋大学(以下「本学」という。)の学生として自覚と誇りを持って、本学および派遣先大学・機関(以下「派遣先」という。)の名誉を傷つける行動は慎まなければならない。
- (3) プログラム期間中は、日本の法令および本学の諸規則の他、派遣先の国・地域の法令および諸規則を遵守し、本学および派遣先の教職員の指示に従わなければならない。
- (4) 遵守事項に反する事態を生じさせた場合は、本プログラムへの参加取消・帰国措置を命じられても、異議を申し立ててはならない。

2. 健康管理等

- (1) 健康管理は、自らの責任で行うこと。
- (2) **[交換留学/ダブルディグリープログラム/短期サマー・ウィンタープログラム/EXPLORE/AGR]** 渡航前に、日本出国・日本帰国までのすべての渡航期間について、本学が指定する海外旅行傷害保険に加入すること。また、プログラム期間を含む本学が指定する期間について、危機管理支援システムに加入すること。

[上記以外の全プログラム] 渡航前に、[海外プログラムの場合]本学が指定する海外旅行傷害保険および危機管理支援システム、[国内プログラムの場合]本学が指定する国内旅行傷害保険へ加入すること。

- (3) 既往症等ある場合は、申し出ること。
- (4) 「Off-campus Study Program参加学生 健康状況および学習面における支援自己申告書」を提出すること。
- (5) 傷病等により入院加療の医療措置が必要となった場合は、すみやかに本学および派遣先に報告するとともに教職員 の指示に従うこと。ただし、これらの措置に必要な費用の内、保険の補償限度額超過分については、本人が負担す ること。
- (6) 緊急に医療手当または手術の必要が生じ、本人または保証人の同意を得る時間的猶予がない場合は、本学もしくは派遣先の教職員または医師の判断によって処置することに同意すること。
- (7) 本学もしくは派遣先の教職員によって医療行為が必要と判断された状況下で、自らの意思で受診をしなかった場合、 如何なる問題が起こったとしても本学、派遣先はその責任を負わない。

3. 経費および補償

- (1) プログラムに要する費用(実習費・宿泊費・交通費・保険料等)は、指定の期日までに納入すること。
- (2) 本人の傷病、処分等の理由によってプログラムへの参加または継続ができなくなった場合、または辞退した場合には、必要経費(派遣先から本学に請求された必要経費を含む)を負担すること。
- (3) 天災・災害・ストライキ・伝染病・現地情勢の変化・交通機関の運航状況・現地医療状況・戦争・テロ・引率者の怪我や急病及びそれに類する事象・その他不可抗力に起因する事態によって、プログラムの中断や内容の変更があった場合、本学および派遣先にいかなる費用も請求せず、3.(2)と同様の費用を負担すること。
- (4) 本人の不注意または本学および派遣先が管理できない状況下で、事故、病気または死亡事故が発生した場合、本学および派遣先に対して何等の金銭的またはその他の責任を問わないこと。
- (5) 本人の所有物の盗難や損害、交通事故、刑事事件等が本学および派遣先が管理できない状況下で発生した場合は、 本人の責任で対応しなければならないこと。
- (6) 故意または過失により、第三者または本学に損害を与えた場合は、賠償の責を負わなければならないこと。
- (7) プログラムの実習期間中に、本学、派遣先以外の第三者団体、個人、ホームステイ先等による不法行為が原因で本人に事故や損害が生じた場合、本人が訴訟やそれに関わる対応等の責任を負わなければならない。 本学、派遣先はその責任を負わない。
- (8) **[交換留学/ダブルディグリープログラム/短期サマー・ウィンタープログラム/EXPLORE/AGR]** 大学に事前に申告した日本出国日から日本帰国日までの期間以外での行動は本学の責任ではなく、すべて参加者本人の責任において行動すること。
- 4. 入国・帰国 (海外で実施されるプログラムのみ)

[交換留学/ダブルディグリープログラム/短期サマー・ウィンタープログラム/EXPLORE/AGR]

- (1) 日本からの出国および帰国日ならびに途中の旅程を予め本学に提出すること。
- (2) 予め、本学に提出した旅程を理由なく変更しないこと。変更した場合は、変更した旅程を本学に提出すること。

[上記以外の全プログラム]

- (1) プログラム実施期間前に個人で入国してはならない。
- (2) プログラム実施期間終了後は、速やかに帰国しなければならない。派遣先国の滞在期間延長は、認められない。
- (3) (1) および (2) の規定にかかわらず、本学が必要と認めたプログラムにおいては、本学が事前のガイダンスで指定する方法により、日本出国日および日本帰国日を事前に大学に申告するとともに、自己責任で現地集合し、帰着するものとする。

5. 誓約書の提出

上記事項を理解し、本人および保証人による誓約書を提出すること。

学長 米山 裕 殿

誓 約 書

私は、下記プログラムに参加するにあたり、募集要項・シラバスおよび別紙の遵守事項を理解し、各事項を厳守し、誠実に履行することを、ここに誓約します。申請書やその他提出書類に記載した個人情報(氏名、性別、生年月日、その他本プログラムに係り大学へ提供した情報)は、プログラム参加手続および本学が管理・運営に関する業務の目的のために、本学内で使用されること、また、第三者(派遣先大学・機関、旅行代理店、査証取得代行会社、保険会社、危機管理サポート会社、宿泊施設、関係国(日本、参加学生の母国、派遣国)の在外公館及び政府機関)に提供されることに同意します。

			画」で署名((入力不可)	
		(派遣	先大学・機関	吳:)
APM	APS	ST			
1	2	3	4	その他	
Ŧ					
※入力した住所	に誤りが無い	かを再度ご	権認下さい		
要項・シラバス及び	び別紙の遵守	事項を本人に	こ遵守させる	とともに、これに反する	ことによって生じ
				加において本人が負担す	る一切の債務につ
クフムに要する質用	刊を限度額と	して保証い	こします。		
		<u> </u>	描画」で署名	(入力不可)	
<u></u>					
※入力した住所	に誤りが無い	かを再度ご	権認下さい		
父母・身元引受者	等が記載し	てください。	_		
	APM 1 〒 ※入力した住所 要項・シラバス及で こついて責任を持つ プラムに要する費) 〒 ※入力した住所	APM APS 1 2 〒 ※入力した住所に誤りが無い 要項・シラバス及び別紙の遵守 こついて責任を持つこととしまり プラムに要する費用を限度額と 〒 ※入力した住所に誤りが無い	APM APS ST 1 2 3 2 3 2 3 3 3 3 3	APM APS ST 1 2 3 4 〒 ※入力した住所に誤りが無いかを再度ご確認下さい 要項・シラバス及び別紙の遵守事項を本人に遵守させるこついて責任を持つこととします。また、プログラム参グラムに要する費用を限度額として保証いたします。 グラムに要する費用を限度額として保証いたします。 ※「描画」で署名	1 2 3 4 その他 〒 ※入力した住所に誤りが無いかを再度ご確認下さい 要項・シラバス及び別紙の遵守事項を本人に遵守させるとともに、これに反する こついて責任を持つこととします。また、プログラム参加において本人が負担す グラムに要する費用を限度額として保証いたします。 ―――――――――――――――――――――――――――――――――――

【以下のいずれかに該当する場合、保証は無効であるため、プログラム参加によって生じる一切の債務は、学生自身が負担することとなります】

- ・ 本人または保証人の署名がそれぞれの当人による直筆でない場合、または、両人の記入欄における筆跡が同一人物のものであると判断される場合
- ・ 友人や知人などが保証人になっているなど、その保証能力に欠けると本学が判断する場合
- 記入欄に未記入箇所がある場合
- ・ その他、内容について虚偽の疑いがある場合